

【総領事館からのお知らせ：振り込め詐欺に関する注意喚起】

平成24年6月4日(総12第17号)  
在デンパサール日本国総領事館

- 1 インドネシア国内で、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、なりすまし詐欺など)が依然として発生しており、お子さんが交通事故に遭ったなど作り話をして金銭をだまし取ろうとするケースも増えています。残念ながら、邦人で被害に遭われた方もおられます。  
冷静に考えると、おかしい話とわかることでも、突然の衝撃的な内容の電話で、気は動転して冷静な判断ができなくなってしまう。  
在留邦人の皆様方におかれましては、下記の事例を参考にいただき、同様の内容の電話があったときには、十分ご注意下さい。

《事例》

- (1) 警察官を名乗る者からインドネシア語で電話があり、「子どもが無免許運転で事故を起こし、所持品を検査したところ麻薬が発見された」として、示談のための送金を要求。
- (2) 子供を学校に通わせている母親に、学校の教員を名乗る者からインドネシア語で電話があり、「子供が学校で怪我をした」と連絡があり、その後、医師を名乗る人物に代わり、「医療機材が必要なためすぐに現金を振り込むように」との要求。
- (3) 外国にいる家族の事故等を名目にして送金を要求。
- (4) インターネット上で知り合った人物から謝礼を払うので現金受け取りの代理人になって欲しい等の依頼を受け、事前の手数料などの名目で送金を要求。
- (5) 個人売買において入金時に銀行員を装った第三者が仲介し、ATMで振り込み方法を指示する手口。(指示に従ってATMを操作すると本人が気づかないうちに多額の現金が振り込まれてしまう手口)

2 振り込め詐欺防止対策

- (1) 事件に巻き込まれたとされる本人や学校へ直接電話して本当に起きた事件かどうか自ら事実確認をして下さい。
- (2) 「今日中に」や「今すぐ」などと相手を慌てさせて、冷静に判断する時間を与えないのも犯人の手口です。相手の連絡先や病院名を聞いて、落ち着いてこちらからかけ直すことも大切です。
- (3) 相手に指示されるままに、ATMの振込先や金額等を操作しないようにして下さい。

※ 振り込め詐欺グループは、次々と新たな手口で犯行を行っています。今後、上記以外の方法でも振り込み詐欺を行う可能性もありますので、十分ご注意下さい。

以上